

令和 7 年度 小児インフルエンザワクチン任意予防接種について

小児のインフルエンザワクチン接種費用助成について、対象とするワクチンを、注射用 H A ワクチン（以下「注射ワクチン」という。）としているが、今年度から、経鼻生ワクチン（以下「経鼻ワクチン」という。）を追加する。

また、接種費用助成の対象年齢を、中学 3 年生相当としているが、高校 3 年生相当まで拡大する。

1 対象

注射ワクチン 生後 6 か月から高校 3 年生相当年齢までの区民

経鼻ワクチン 2 歳から高校 3 年生相当年齢までの区民

2 接種回数

注射ワクチン 生後 6 か月から 12 歳まで 2 回

13 歳から高校 3 年生相当年齢まで 1 回

経鼻ワクチン 2 歳から高校 3 年生相当年齢まで 1 回

※接種できるのは、注射ワクチンか経鼻ワクチンのどちらか一方のみ。

3 接種期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで

4 費用助成

		助成額	自己負担額※
生後 6 か月～12 歳 2 歳～12 歳	注射ワクチン	1 回 3,000 円 × 2	1 回 1,000 円 × 2
	経鼻ワクチン	1 回 6,000 円	1 回 2,000 円
13 歳～18 歳	注射ワクチン	1 回 3,000 円	1 回 1,000 円
	経鼻ワクチン	1 回 6,000 円	1 回 2,000 円

※接種医療機関により接種費用が異なるため、自己負担額はおおよその目安

5 周知方法

区報、SNS、区ホームページへの掲載及び区内指定医療機関等におけるチラシ掲出にて周知する。